



お納 3月31日(木) 知期 限 せの  
市民税・都民税……………随期分  
国民健康保険税……………随期分  
後期高齢者医療保険料……………随期分  
納付書裏面に記載の場所で納付してください。  
便利な口座振替をご利用ください。

ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>  
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。



## 災害に備えましょう

ふだんから、自助・共助・公助を意識して、備蓄や地域の交流などを行い、災害に備えましょう。

☎地域安全課防災消防係 (☎042-387-9807)



### 避難場所一覧

#### 【一時避難場所および避難所】

一時避難場所は、ようすを見るため、いっとき避難する場所です。避難所は、災害により家屋が被害を受け、居住ができないと判断した場合に避難して生活する場所です。

安全な場所(自宅等)にいる場合は、避難所に行く必要はありません。



名称	一時避難場所	避難所	名称	一時避難場所	避難所	名称	一時避難場所	避難所
第一小学校	○	○	第一中学校	○	○	上水公園運動施設	○	
第二小学校	○	○	第二中学校	○	○	中央大学附属中学校・高等学校	○	
第三小学校	○	○	東中学校	○	○	多摩科学技術高等学校	○	
第四小学校	○	○	緑中学校	○	○	梶野公園	○	
東小学校	○	○	南中学校	○	○	貫井南町三楽集会所(土砂災害)		○
前原小学校	○	○	東京電機大学中学校・高等学校	○		東町友愛会館(土砂災害)		○
本町小学校	○	○	法政大学緑町グラウンド	○				
緑小学校	○	○						
南小学校	○	○						

#### 【広域避難場所】

火災が広範囲に及んだとき、熱や煙、有毒ガスなどから身を守る、延焼の危険のない場所です。

都立武蔵野公園(都立野川公園・国際基督教大学高等学校を含む)
東京農工大学(栗山公園を含む)
都立小金井公園
東京学芸大学
多磨霊園



#### 【緊急医療救護所】

超急性期から傷病者のトリアージ、軽症者に対する治療、必要に応じて中等症者・重症者に対する搬送までの応急処置を実施する場所です。それぞれの医療拠点病院の敷地内に設置します。

小金井太陽病院
桜町病院
小金井リハビリテーション病院
日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック



### 自主避難所について

自主避難所とは、避難指示等を出した際に市が開設する避難所とは異なり、市民の皆さんの問い合わせ状況等を考慮のうえ、事前の避難を希望される方を対象に、一時的に開設する避難所です。

すべての避難所で開設されるわけではありません。また、自主避難所までの避難途中および帰宅途中の安全確保については、避難される方の責任において対応してください。

#### 利用に関するお願い

▷食料品・日用品等の提供はしません。あらかじめ避難に最低限の必要品を準備のうえお越しください。また、避難所内は禁煙とし、酒類の持ち込みは固くお断りします

▷避難者は、退所時も含めて必ず所定の避難者名簿に必要事項をご記入ください

▷指定した部屋とトイレ等のみの使用とし、備え付けの物品等には手を触れないでください。また、発生したごみ等は各自で持ち帰り、使用した場所をできる限り清掃してください

▷避難指示等を発令し、高齢者や障がいのある方等が避難された場合は、事前に自主避難をされている健康な方に部屋の移動をお願いすることがあります

▷避難所運営職員の指示を守り、疑問や不明な点は職員にお尋ねください

▷以上のことを守っていただき、お互いに譲り合ってください。

### ペットの同行避難について



▷避難所・自主避難所へ避難する際は、ペットは同行避難が原則となります

▷飼い主の居住スペースとペットのスペースは別の場所になります

▷必ずケージ等に入れて避難し

てください

▷ペットを入れたケージは避難所の所定の場所に設置してください

▷ペットの管理(えさや排泄物の処理等)は飼い主の責任で行ってください

消防団・自主防災組織・消防サイレン・日常備蓄方法について

2面に  
つづく

### コロナ禍での避難のポイント



▷在宅避難も見据え、家具転倒防止対策や備蓄品の準備を

▷避難所ではなく安全な知人宅等へ避難するという選択も

▷自宅周辺のリスクを市防災マップ等で確認

▷避難所へ避難する際には、自身でも感染防止対策を

### 防災用品を あっせんします



価格等詳細は、市ホームページまたは地域安全課窓口(市役所本庁舎1階)にて配布しているパンフレットをご覧ください。

■防災用品 地震対策用品、避難用品、簡易トイレ、保存食料、飲料水

☎市や消防署では訪問販売は行いません。市や消防署の名をかたった訪問販売にご注意ください

☎郵送またはファクスで住所・氏名・電話番号・希望防災用品(品番号・品名・あっせん価格・数量)を明記し、東京都葛飾福祉工場多摩営業所「小金井市防災用品あっせん係」(〒183-0011府中市白糸台1-31-5鹿島ビルFAX042-336-9132)へ



自主防災組織を作ろう

地域で協力し合い災害からまちを守るため、自主的に結成する組織です。

市では、自主防災組織に対して補助金を交付し、その育成を支援しています。

消防サイレンにご理解を

市内で火災が発生した場合、サイレンを鳴らします。また、毎月原則1日(1月を除く)の午前8時

には、広く火災予防を呼びかけ、広く火災予防を呼びかけ、

日常備蓄を備えよう

非常食の日常備蓄の方法の一つに「ローリングストック法」があります。

非常食が備蓄される「ローリングストック法」は、定期的に非常食を食べて、食べたら買い足すという行為を繰り返す、常に家庭に新しい非常食が備蓄される「ローリングストック法」です。

かけるため、サイレンを鳴らしています。

重要な役割を担う消防団

本業をもつかたわら、奉仕の精神により市民の生命や財産などを守るため、昼夜を問わず活動しています。

訓練などの消防団の活動へのご理解・ご協力をお願いいたします。

資格等要件市内在住・在勤・在学の入団日時時点で18歳以上の方

委員募集

学校運営協議会

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」の推進を図るため、協議します。

募集校▽第三小学校▽第四小学校▽東小学校▽緑小学校▽南小学校▽第一中学校

対市内在住で、令和4年4月1日現在20歳以上の方

任期4月1日～令和6年3月31日(年5回程度開催)

ご利用ください 3月の休日窓口

開設時間午前9時～午後1時

開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(6日のみ)、納税課(6日のみ)

3月 〇は休日窓口開設日
日 月 火 水 木 金 土
6 7 8 9 10 11 12
13 14 15 16 17 18 19
20 21 22 23 24 25 26
27 28 29 30 31

システム入れ替えのため 3月6日は 戸籍関係業務(下記)の取り扱いができません

- ▷戸籍関係証明書類の交付
▷戸籍届出に基づく住民票への反映(婚姻届出による氏名変更等)
▷そのほか戸籍システムの確認が必要な諸手続き
☎市民課戸籍係(☎042-387-9816)

Information お知らせ

報酬千500円(1回)
3月16日(消印有効)までに、直接、郵送またはファクスで小論文(800字以内・課題

「地域住民として学校運営協議会で果たせる役割について」・住所・氏名・年齢・電話番号・希望する学校名を明記し、指導室指導係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階☎042-387-9877FAX042-383-1133)へ

市立はげの森美術館運営協議会
はげの森美術館の運営に関して、検討・審議します。

対市内在住・在勤・在学で、令和4年3月1日現在18歳以上の方
任期委嘱日から2年間(年

4回開催予定)
報酬1万円(1回)
応募用紙配布場所等コミュニケーション文化課、主な市内公共施設、市ホームページ

3月18日(消印有効)までに、郵送または直接、小論文(800字以上千200字以内・課題

「市立美術館の役割について」と応募用紙をコミュニティ文化課文化推進係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階☎042-387-9923)へ

有する法人またはその他の団体
公開・募集期間3月24日(木)まで
公開場所等指導室、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

提出方法募集期間内に、住所・氏名・意見を明記し、直接、郵送(消印有効)、ファクスまたは市ホームページから指導室指導係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階☎042-387-9877FAX042-383-1133)へ

基本構想(案)に対するパブリックコメントの検討結果
令和3年12月27日～1月26日に、同案に対して意見を募集しました。
このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由が

「(仮称)教育支援センター基本構想(案)に対するパブリックコメント」
就学前からの切れ目のない支援体制を確立するため、同案を作成しました。
対市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を

平成29年9月に策定し、平成30年9月、令和元年9月および令和2年10月に改定したアクションプラン2020について年2回、取り組みの進捗状況をチェックすることとし、このたび令和2年度の進捗状況を公表しました。

全文は企画政策課(市役所本庁舎2階)、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館でご覧いただけるほか、市ホームページで公開しています。

意見数・人数11件・2人
公開場所等農業委員会事務局(市役所第二庁舎4階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

農業委員会事務局農政係
☎042-387-9882

アクションプラン2020の進捗状況を公表
平成29年9月に策定し、平成30年9月、令和元年9月および令和2年10月に改定したアクションプラン2020について年2回、取り組みの進捗状況をチェックすることとし、このたび令和2年度の進捗状況を公表しました。

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由が

「(仮称)教育支援センター基本構想(案)に対するパブリックコメント」
就学前からの切れ目のない支援体制を確立するため、同案を作成しました。
対市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由が

「(仮称)教育支援センター基本構想(案)に対するパブリックコメント」
就学前からの切れ目のない支援体制を確立するため、同案を作成しました。
対市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由が

「(仮称)教育支援センター基本構想(案)に対するパブリックコメント」
就学前からの切れ目のない支援体制を確立するため、同案を作成しました。
対市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を

マスクを着けられない方への理解をお願いします
発達障がい、感覚過敏、脳の障がい、皮膚の病気、呼吸器の病気などさまざまな原因で、マスクを着けると、からだに異変が生じてしまう方がいます。

マスクを着けられない方がいることにご理解をお願いします。

☎042-387-9842

☎042-387-9826

☎042-387-9826

☎042-387-9826

☎042-387-9826

☎042-387-9826

☎042-387-9826

☎042-387-9826

☎042-387-9826



# こがねい未来通信



34

伝播性が強い新型コロナウイルスのオミクロン株による急激な感染拡大が続く、2月19日時点の東京都公表では、小金井市の累計患者数は5千722人となり、現在療養中の方は897人となっています。東京都では3月6日まで、まん延防止等重点措置期間となっています。市民の皆様におかれましては、基本的な感染予防対策を引き続き徹底していただきますようお願いいたします。

増加する自宅療養者等への対応については、3台の患者専用搬送車両の運行、希望者に生活支援物資やパルスオキシメーター等をお届けする支援とともに、物資に不足が生じた場合に備えた、買い物代行サービスを実施しています。

ワクチンの3回目接種は、市独自の対応により、接種間隔を6か月と最大限に前倒しし、希望される方が迅速かつ安全に接種できるよう全力で取り組んでいます。小金井市では2月20日時点ですでに2万7千797人、全人口の約22%の方が3回目接種を終えました。3回目の接種ではモデルナ社製ワクチンとファイザー社製ワクチンの交互接種も可能となりました。どちらも安全性と有効性が確認されており、モデルナ社製ワクチンは接種分量が半分となり、発熱等の副反応も出にくいと考えられるとされています。

本市では使用できるワクチンのうちファイザー社製ワクチンは47%と前回よりかなり少なく、追加供給の見込みはない状況です。大規模接種会場(旧西友小金井店)でのモデルナ社製ワクチン接種をご検討ください。1・2回目にファイザー社製ワクチン接種した私自身も3回目ではモデルナ社製ワクチン接種いたしました。なお、市内47か所の診療所等においてはファイザー社製ワクチンによる個別接種を行っています。

また、市内保育園等の子育て関係施設従事者や公立小中学校教職員等の皆様への優先接種を実施しています。5歳から11歳までを対象としたファイザー社製ワクチンの接種は、3月12日以降に開始し、大規模接種会場を活用します。

12歳から17歳までの3回目接種は、国からの具体的な方針等はまだ示されていない状況です。ワクチン接種の最新情報は市報や市ホームページ等をご参照ください。

これからも市民の皆様のご健康、地域の医療提供体制を守り、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていただくように努力していかすことに、市民生活や事業者の皆様へのさまざまな支援策を展開してまいります。皆様と力を合わせ、この難局を乗り越えていけるよう努力してまいります。

小金井市長  
**白田真一郎**

## 国民健康保険 任意継続の健康保険 が満了になる方へ

任意継続中の健康保険が3月31日で満了となり、4月1日から国民健康保険に加入する方に限り、3月18日(金)から、加入の受け付けを開始します。

**持**▽任意継続の健康保険証(喪失予定日の記載があるもの)▽本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)▽マイナンバーを確認できるもの  
※世帯の状況により、その他の提出物が必要になることがあります

**問** 国民健康保険係  
(☎042-387-9803)

## 市民課窓口の混雑緩和にご協力ください

市民課窓口は、引越シシズンの2月下旬〜5月上旬は大変混雑します。

また、時期にかかわらず、転入や転居を含むマイナンバーカード関係の手続きや、月曜・祝日等の翌日は込み合います。お急ぎでない場合は、込み合う期間・日にちを避けていただくか、時間に余裕を持ってお越しください。

なお、混雑予想カレンダーを市ホームページに掲載していますのでご覧ください。また、市民課フロアのリアルタイムの混雑状況や交付呼び出し番号が市ホームページで確認できるシステムを導入しています。混雑緩和のため、ご理解

解・ご協力をお願いします。

**問** 市民課市民係 (☎042-387-9803)

**市民課での税関係証明書の発行を休止**

市民課窓口では、税関係証明書の一部(市・都民税課税証明書および納税証明書)を取り扱っていますが、窓口が大変込み合う3月1日(火)〜6月9日(木)は休止します。

休止期間中、税関係証明書は、市民税課および納税課(いずれも市役所第二庁舎3階)でのみ発行します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

**問** 市民課市民係 (☎042-387-9800)

談ください。事前予約は不要です。

**問** 3月7日(月)、8日(火) 午前9時30分〜午後4時(正午〜午後1時を除く)

**問** 市内在住・在勤・在学の方

**■相談窓口**消費生活相談室(市役所第二庁舎4階) FAX 042-384-4999

**問** 経済課消費生活係 (☎042-387-9831)

**小口事業資金融資あっせん制度 年度末の申し込みはお早めに**

商工業者(法人・個人)が必要とする事業資金を有利な条件で利用できるよう、市と契約した金融機関へ融資のあっせんを行っています。

申し込みは、随時受け付けていますが、年度末は信用保証機関への保証申込が集中す

**多重債務110番**

一人で悩まず、気軽にご相談ください。

**問** 企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)

## パートナーからの暴力に悩んでいませんか

ドメスティックバイオレンス(DV)は、殴る、ける等だけでなく、精神的・社会的・性的・経済的な暴力など、さまざまな形で現れ、被害を受けた人の心や身体を傷つけてしまう人権侵害です。

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

**問** 企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)

相談先	
企画政策課男女共同参画室	042-387-9853
東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455
東京ウィメンズプラザ(DV専用ダイヤル)	03-5467-1721
東京都女性相談センター	03-5261-3110
東京都女性相談センター多摩支所	042-522-4232
警視庁総合相談センター	03-3501-0110
東京都女性相談センター(夜間・緊急時)	03-5261-3911
DV相談+(プラス)(24時間対応)	
※メール・チャット相談はDV相談+ホームページ(https://soudanplus.jp/)から	0120-279-889

## ◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合先
地域自立支援協議会	3月9日(水) 17:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	障がい者の施策について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
消費生活審議会	3月14日(月) 10:30~	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) B会議室	これからの消費者行政の在り方について	経済課消費生活係 (☎042-387-9831)
産業振興プラン策定委員会	3月14日(月) 18:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	産業振興プランの策定について	経済課産業振興係 (☎042-387-9831)
行財政改革市民会議	3月15日(火) 19:00~	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) A・B会議室	行財政改革の推進について	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9826)

※感染症拡大防止のため、傍聴については事前にお問い合わせください

るため、早めにお申し込みください。

**問** 経済課産業振興係 (☎042-387-9831)

**3月は若者向け 悪質商法被害防止 キャンペーン月間**

若者を狙う悪質商法ではSNS等を悪用した手口が増加しています。市では東京都と連携して、若者への注意喚起や相談の呼びかけを実施します。誰もが悪質商法の被害に遭う可能性がありますので、

**問** 3月14日(月)、15日(火) 午前9時30分〜午後4時(正午〜午後1時を除く)

**問** 市内在住・在勤・在学の29歳以下の方

**■相談窓口**消費生活相談室(市役所第二庁舎4階) FAX 042-384-4999

**問** 経済課消費生活係 (☎042-387-9831)



## 会計年度任用職員(時給制)の登録者募集

登録された方の中から、必要に応じ、仕事を案内します。

■職種等 下表のとおり

■登録方法 所定の用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を明記し、職員課で登録してください

■詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

■職員課人事研修係(市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808)

主な職種	主な勤務時間	報酬(時給)
一般事務	午前9時～午後4時30分	1,050円
保育士	午前8時30分～午後5時	1,270円
保育士補助業務	午前7時～11時または午後3時30分～7時	1,200円
学童保育指導員	午前11時～午後6時	1,220円
給食調理	午前8時15分～午後0時15分(土曜日のみ)	1,140円

## 会計年度任用職員・任期付職員募集

■採用予定日 4月1日(金)

■他▷資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください▷要項は市ホームページからもダウンロードできます

■要項配布日 3月7日(月)までに①は職員課へ、②は庶務課へ。郵送の場合いずれ

も7日必着

■①▷職員課人事研修係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808)

▷②▷庶務課庶務係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9872)

区分	業務名	月額報酬等	募集人数
任期付	保育士(育児休業代替)	202,515円	若干名
	保育士	180,665円(経験・職歴により加算あり)	2人
	栄養士	180,665円(経験・職歴により加算あり)	1人
① 会計年度任用	国民年金事務	185,900円	1人
	生活保護受給者就労促進指導員	202,700円	1人
	保育園給食調理業務	158,700円	3人
	特別支援保育業務	185,900円	1人
	保育園看護業務(週3日)	141,600円	1人
	保育園看護業務(週2日)	94,400円	1人
	乳児保育業務	78,000円	1人
	学童保育指導員業務	185,900円	3人
	用地取得専門業務	185,900円	1人
	② 会計年度任用	特別支援学級介助員	165,300円
教育相談員C		101,400円	1人
スクールソーシャルワーカー業務		202,700円	1人

## 第5次男女共同参画行動計画 — 推進状況調査の報告について

### 計画の概要

市では、男女共同参画社会の実現のため、平成29年3月に第5次男女共同参画行動計画を策定しました。

本計画は、計画期間を平成29年度～令和2年度とし、基本理念を「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする 男女共同参画の実現をめざして」と定めています。

この基本理念を具体的に推進していくため、基本目標Ⅰ「人権が尊重され、多様性を認め合う社会をつくる」、基本目標Ⅱ「ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす」、基本目標Ⅲ「男女共同参画を積極的に推進する」と、3つの基本目標を掲げています。

### 令和2年度推進状況調査結果

基本目標Ⅰでは60事業、基本目標Ⅱでは35事業、基本目標Ⅲでは14事業、合計109事業の実施内容等について調査しています。

#### ○具体的な取り組み

##### 【審議会等女性の参画推進】

男女共同参画社会の実現のためには、女性が政策・方針決定の場へ参画することが重要です。

また、審議会等の委員構成は、男女に偏りがないように配慮することが必要です。改選時には、できるだけ女性委員の登用を図るなど、さまざまな分野へ女性の参画の促進に努めています。(下表)

##### 【男女共同参画情報誌「かたらい」発行】

男女共同参画施策の推進のため、市民編集委員制を導入し、情報誌「かた

らい」を発行しています。

令和2年9月の第52号は「働き方、暮らし方の変化(テレワーク)」[「いくつになっても夢をあきらめない」、令和3年3月の第53号では特集「『暮らしさ』について考える」を発行しました。

今後も、市民に男女共同参画に関する情報を発信し、意識啓発を図っていきます。

##### 【こがねいパレット】

男女共同参画社会実現のための啓発事業として、講演会等を市民実行委員が企画、運営しています。

令和2年11月8日に「ダメでいい、ダメがいい。～ありのままを認めれば子どもたちは最高に輝く～」をテーマに開催し、こがねいパレットに賛同する市民団体の紹介等を行いました。

「こがねいパレット」は、「いろいろな色を持つ、いろいろな人たちが自分の色を大切に、出会い、交流し、それぞれの色を認め合い、ときには、いくつかの色が混ざりあって、新しい色を織りなしながら、誰もが楽しく幸せに暮らせる豊かな社会を作り出そう」という願いが込められています。

### その他

報告書は、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館、企画政策課男女共同参画室(市役所本庁舎2階)および市ホームページで閲覧できます。

■企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)

### 議会・行政委員会等女性の参画率

人数等	小金井市 (令和3年4月1日現在)				多摩26市 (令和3年4月1日現在)				東京都 (令和2年4月1日現在。議員数は令和3年4月20日現在)			
	機関数	総数	女性の人数	女性比率	機関数	総数	女性の人数	女性比率	機関数	総数	女性の人数	女性比率
議会・行政委員会等												
議会	—	24	9	37.5%	—	755	213	28.2%	—	126	37	29.4%
行政委員会(教育委員会ほか)	6	31	7	22.6%	195	1,061	171	16.1%	9	91	15	16.5%
附属機関(男女平等推進審議会ほか)	46	543	179	33.0%	1,122	14,425	4,152	28.8%	54	707	235	33.2%
その他審議会等(行財政改革市民会議ほか)	21	227	85	37.4%	876	13,087	4,894	37.4%	172	1,898	621	32.7%
管理職の在職状況	—	66	11	16.7%	—	2,909	513	17.6%	—	3,447	695	20.2%

### 貴重な歴史資料の収集

市では、小金井由来で歴史的価値のある貴重な文書や写真・陶磁器等を集めています。心当たりのある方はご家庭で廃棄する前に、ご相談ください。

生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)

【実際に市民の方から提供いただいた資料の例】



小金井桜関係



学校・地域の写真

### みんなのひろば

男女平等社会をめざして

3月8日は、国際女性の日

国際女性の日は、国際婦人年である昭和50年3月8日に国連で実施され、その後、昭和52年の国連総会で議決されました。国や民族、言語、文化、経済、政治の壁に関係なく、女性が達成してきた成果を認識する日であり、全世界の多くの国々で記念行事が行われます。



今年テーマは、「持続可能な明日に向けて、ジェンダー平等をいま」です。このテーマは、すべての人にとって、より持続可能な未来を築くため、気候変動への適応・緩和・対応策を主導している世界中の女性と女性の貢献を認識し評価するものです。  
企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-98053)

### 10月1日から

## 医療機関等の窓口で支払う医療費の自己負担割合が「1割」「2割」「3割」の3区分となります

後期高齢者医療保険

自己負担割合の見直しについて＝都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター (☎0570-086-519)、市保険年金課高齢者医療係 (☎042-387-9834)、制度見直しの背景等について＝後期高齢者医療の窓口負担割合に関する厚生労働省コールセンター (☎0120-002-719)

現行の「1割」または「3割」に新たに「2割」が追加され、3区分となります。

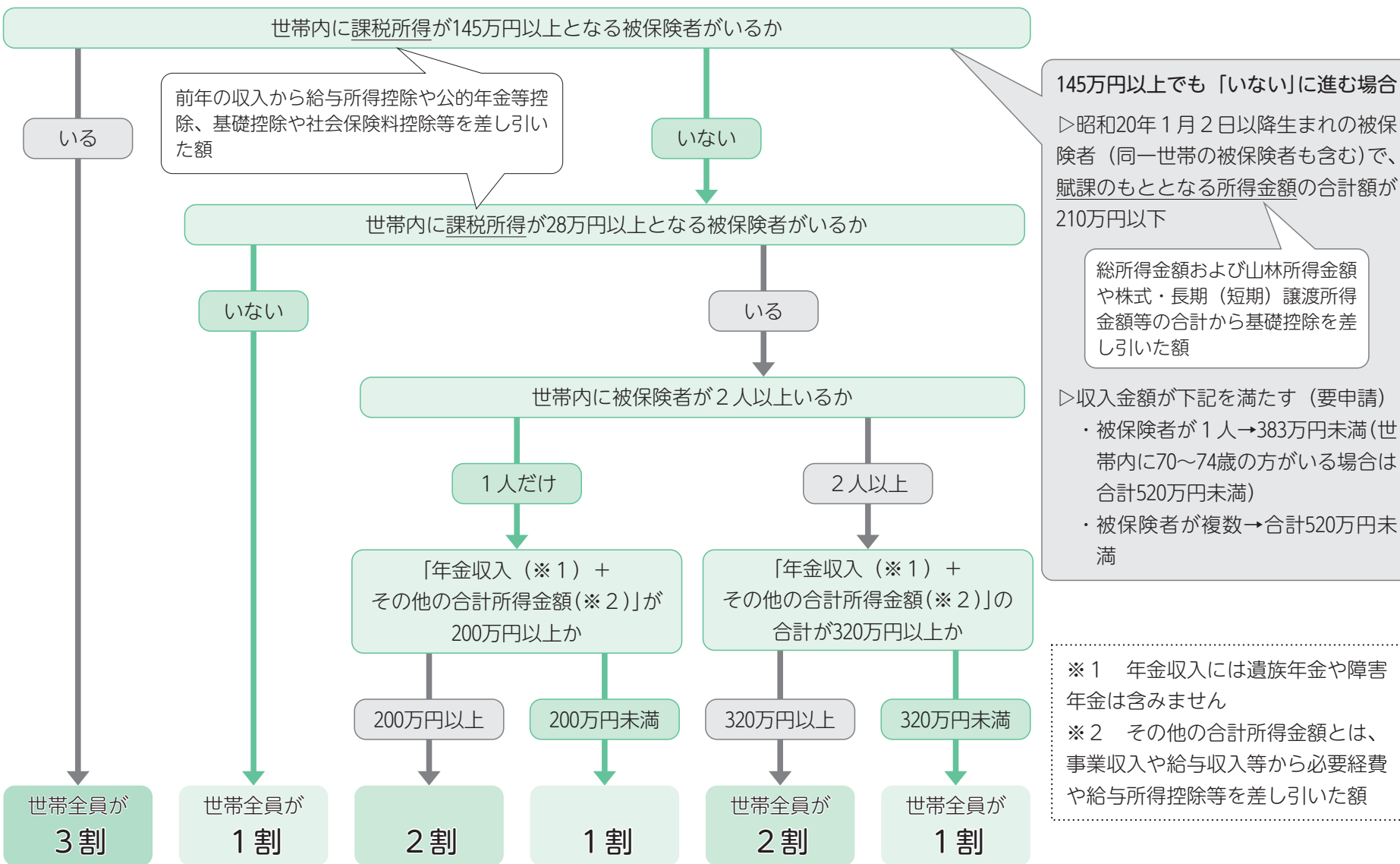
### 判定方法

令和3年中の課税所得や年金収入等をもとに、世帯単位で判定します。10月1日以降の自己負担割合については8月下旬以降に決定します。

### 自己負担割合が「2割」となる方への負担軽減

10月1日からの3年間、自己負担割合が「2割」となる方の、急激な自己負担額の増加を抑えるため、外来診療の負担増加額の上限が1か月当たり最大3,000円となります。上限額を超えて支払った金額は高額療養費として、後日支給します。

**例** 自己負担割合1割のときに5,000円の負担だった場合  
2割となると10,000円の負担となり負担増加額は5,000円  
➡負担増加額の上限は3,000円のため、これを超えて負担した2,000円は、高額療養費として後日支給





**健康ガイド**

健康課(保健センター)  
 ☎042-321-1240  
 〒184-0015  
 貴井北町5-18-18

**LINE相談**  
 LINE相談

都では、若年層に対する自殺防止対策を強化するため、LINEを活用した自殺相談を行っています。生きるのがつらいと感じた時などご相談ください。



03-5320-4310、市健康課

**両親学級**

時4月23日(土)午前9時30分～正午  
 保健センター(妊産、出産、育児の話、沐浴実

**むし歯予防教室**

習等(対)おむね16～27週の妊婦またはパートナーの方(妊娠週数は目安です。初産婦の方のみ)定18人(各家庭1人。申込順)申3月1日から、電話で健康課へ

時4月7日～28日の毎週木曜日午前9時45分から、10時15分

分から所保健センター(内)歯磨きや栄養の相談など※希望者は歯科健診も受けることができます(2歳6か月)～3年3月生まれ(1歳)の子ども※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください定各回5人(申込順)申3月1日から、電話で健康課へ

**妊婦歯科教室**

時4月22日(金)、25日(月)午後0時45分から、1時45分

**新型コロナウイルス感染症 自宅療養者等を支援します**

自宅療養者・濃厚接触者のうち、同居家族等による支援を受けることが困難で、かつ、都の支援で不足が生じる方を対象に支援を行っています。

詳細は、市ホームページをご確認ください。

**【生活必需品のお届け】**

事前に都からの支援内容、配送時期等をご確認ください。

内自宅療養者1人当たり1箱(3日分程度の食料品・トイレトペーパー等)など※希望者には、パルスオキシメーターの貸し出し等も可能



■配送方法置き配

■健康課

**離乳食教室**

から、2時45分から所保健センター(内)歯科衛生士による、歯磨き練習・各種測定・個別相談等(対)おむね16～27週の妊婦の方定各回4人(申込順)申3月1日から、電話で健康課へ

**【1回食への進め方】**

時4月12日(火)午前10時30分～11時15分、11時30分～午後0時15分(対)おむね4～5か月児の保護者

**【2回食への進め方】**

時4月12日(火)午後2時30分～3時45分(対)おむね6～7か月児の保護者

**健康メモ**

**耳からくるめまい(こもこも)**

めまいは突然起こることが多く、緊急時は脳神経外科や内科、救急外来を受診しその後耳鼻咽喉科を受診することが多いようです。

耳からくるめまいは内耳と呼ばれるところに異常を来して起こり、次のものがあります。

- ▽良性発作性頭位めまい症
- 内耳の中の耳石が動いて起こります。頭を動かすと症状が変化します。治療は運動療法が中心になります。
- ▽メニエール病
- 内耳が進行性に障害されめまいに難聴を伴います。内服薬で治療し難治性の場合には手術を行います。
- ▽前庭神経炎
- ウイルスの感染によるもの

**【3回食への進め方】**

時4月8日(金)午後1時30分～2時45分(対)おむね8～11か月児の保護者

**【共通】**

所保健センター(内)歯科衛生士による講義など定各回10人(申込順)他母子同室です申3月1日から、電話で健康課へ

**乳幼児健康診査**

3～4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査は、令和4年度から2回保健センターのみ実施します。案内が届いている方で個別医療機関での受診を希望される方は、

が多く、入院が必要になることがあります。

▽前庭性片頭痛

▽持続性知覚性姿勢誘導めまい

最近診断が増加しているめまいです。経過が長いことが多く、運動療法やカウンセリング、抗うつ剤が有効です。

▽加齢性前庭障害

内耳は骨に囲まれた器官です。骨粗しょう症との関連もあり加齢に伴いめまい症状が出やすくなります。

耳からくるめまいはつらい症状が突然起こるため不安になるのは当然です。完全に症状がなくなることは、将来二度と症状が起こらなくすることに重点を置くことが難しくなります。症状の程度や経過に併せて、通常の日常生活を送ることに重点を置いて治療していくことが大切です。

小金井市医師会  
 奥田 和子

令和3年度中の受診をお願いします。

**健康課**

**子育て**

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

**子ども家庭支援センター**

【講座保育ボランティア募集】

保育付き講座の保育(1～3歳)や多胎児のついででボランティアをしていただけると子どもが好きな方を募集します。

時4月～令和5年2月午前10時～11時30分(月1～2回程度)

度。ボランティア期間は相談可。事前ミーティングあり)申電話または直接、問合先へ

【1歳児のお母さんのグループワーク】

「いやだいやだのおとしごろ」をメインテーマに、ミーティング形式で子どもへのかわりを考えます。

時4月～9月の第2金曜日午前10時～11時15分(8月を除く)

全5回)対令和元年5月～2年4月生まれの子どもの保護者定6組(多数抽選)申3月15日までに、電話または直接、問合先へ

く。全5回)対令和2年5月～3年1月生まれの子どもの保護者定6組(多数抽選)他保育あり申3月15日までに、電話または直接、問合先へ

**【エンジェル教室】**

リズム遊び、離乳食の話、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。

時①4月14日・28日②5月12日・26日③6月9日・23日いずれも木曜日午前10時～11時30分※2日間コース(対)おむね5か月児と保護者申①3月1日②4月1日③5月6日から、電話または直接、問合先へ

【2歳児のお母さんのグループワーク】

「魔の2歳児と呼ばれる時期をどう過ごすか」をテーマに、ミーティング形式で子どもとの向き合い方を考えます。

時4～9月の第3金曜日午前10時～11時15分(8月を除く)

全5回)対令和元年5月～2年4月生まれの子どもの保護者定6組(多数抽選)申3月15日までに、電話または直接、問合先へ

**【カルガモ教室】**

身体を動かす運動遊びや親同士の交流・育児情報の提供を行います。

時4月27日(水)、5月25日(水)午前10時～11時30分(全2回)対令和3年2月～6月生まれの子どもの保護者定8組(多数抽選)申3月22日までに、電話または直接、問合先へ

**【共通】**

所保健センター(内)子ども家庭支援センター(☎042-321-1314)11月曜・日曜・祝日を除く)

**児童扶養手当の支給**

3月期分(1～2月分)振込日(3月10日(木))

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名、住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合(子育て支援課手当助成係(☎042-387-9839))

子どもの笑顔をみんなで守る虐待かな?と思ったら(通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です

・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます

▽子ども家庭支援センター(相談窓口)

☎042-321-3146(月曜～土曜)午前9時～午後5時

▽児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時)

☎189-9

※お近くの児童相談所につながります

※☎189がつながらない場合は、☎0120-189-788へ



### ひがし子ども囲碁教室

時 4月2日(令和5年3月25日)の土曜日午前10時～正午  
所 公民館東分館講  
(全45回) 所 公民館東分館講  
小金井うらの会 対市内在住・  
在学の小学生定10人(多数抽  
選) 他 レベル別のクラス編成  
指導です 申 3月22日(必着)  
までに、往復はがきに住所・  
参加者と保護者の氏名(ふり  
がな)・学校名・新学年・電  
話番号を明記し、公民館東分  
館「ひがし子ども囲碁教室係」  
(〒184-0001 東町1-39  
1-2 042-384-4422)へ

### 福祉のひろば

### 身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方へ 自動車のガソリン代を助成

身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方が生活のために

使用する、自動車のガソリン代の一部を助成しています。すでに助成の決定を受けた方は、請求書(2月末ごろに発送)を提出してください。

【対】自動車税または軽自動車税が減免されている方で、障がいのある方(※)が自ら運転するか、生計を同じくする方が障がいのある方のために運転する場合※個別等級で体幹または下肢障がい1～3級、視覚障がい1・2級、内部障がい1級の方、愛の手帳1・2度の方 助成額▽ガソリン1リットルにつき75円、1か月4リットルまで▽軽油1リットルにつき40円、1か月75リットルまで 振込日 3月31日(木) ※指定日以降、通帳で確認してください。金融機関によっては2・3日遅れることがあります 申 3月10日までに、請求書に令和3年9月～4年2月分のガソリン等の使用量が記入されている領収書を添えて、直接、自立生活支援課相談支援係(市役所第二庁舎2階 042-387-9844)へ

### 身体障害者手帳をお持ちの方へ レザークラフトと 絵画の教養講座

専門の講師による技術指導で、創作的活動としての教養講座を行います。

時 4月(令和5年3月)▽レザークラフト(革細工) 11 毎週火曜日午後1時～3時▽絵画(水彩・絵手紙など) 11 毎週金曜日午後1時～3時 障 害者福祉センター 対市内在住の身体障害者手帳をお持ちの方 定 各10人(多数抽選) 他 材料費は実費 申 3月11日までの午前9時～午後5時(日曜日を除く)に、直接、同センター(042-381-8411)へ

【対】18歳未満の児童と保護者 他 午前10時～午後2時を乳幼児と保護者、午後2時～5時を小・中・高校生世代が主に使用する時間として年代ごとの利用に配慮しています 問 開催状況、申し込みについて=NPO法人こがねい子ども遊パーク(080-6880-9809 HP https://www.koganei-yu.net/)、事業について=児童青少年課児童青少年係(042-387-9847)

【対】18歳未満の児童と保護者 他 午前10時～午後2時を乳幼児と保護者、午後2時～5時を小・中・高校生世代が主に使用する時間として年代ごとの利用に配慮しています 問 開催状況、申し込みについて=NPO法人こがねい子ども遊パーク(080-6880-9809 HP https://www.koganei-yu.net/)、事業について=児童青少年課児童青少年係(042-387-9847)

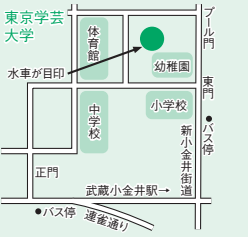
病気やけが、さまざまな障

### 冒険遊び場(プレーパーク)

今年度の開催は3月29日(火)までです。なお、新年度は4月中旬から再開予定です。

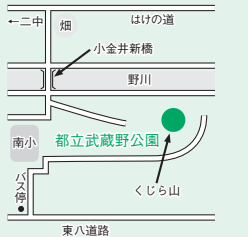
#### いけとおがわプレーパーク

時 毎週火曜・水曜・木曜・土曜日  
所 東京学芸大学プレイパーク  
申 要事前申込



#### くじら山プレーパーク

時 毎週金曜日  
所 都立武蔵野公園くじら山  
◇ 共通 ◇



時 午前10時～午後5時(荒天中止) ※当日の開催状況などの詳細については、ホームページをご覧ください

対 18歳未満の児童と保護者 他 午前10時～午後2時を乳幼児と保護者、午後2時～5時を小・中・高校生世代が主に使用する時間として年代ごとの利用に配慮しています 問 開催状況、申し込みについて=NPO法人こがねい子ども遊パーク(080-6880-9809 HP https://www.koganei-yu.net/)、事業について=児童青少年課児童青少年係(042-387-9847)

が同等のために生活に困っている人に、生活保護法に基づき最低生活の保障と、自分の力または他の方法で再び生活できるようにするまでの間、自立の手助けをします。

生活保護は、その世帯の収入が国で定める最低生活費を下回る場合に、その不足分を保証する制度です。

働いて得た給料、年金、各種手当、仕送りなどを合計してもなお、最低生活費に満たない場合、その不足分が保護費として支給されます。

一人でも思い悩みより、早めにご相談ください。

問 地域福祉課生活福祉係(042-387-9840)

### 介護予防相談会

時 3月16日(水) 午後1時30分～4時30分 所 桜町高齢者住宅サービスセンター(桜町1-9-5) 対 65歳以上の方で、要支援・要介護の認定を受けていない方 対象 地域本町2・3丁目、桜町1・3丁目、梶野町、関野町、緑町 定 5人(申込順) 申 3月1日から、電話で小金井きた地域包括支援センター(042-388-2440)へ

### 生活に困りのときは 生活保護制度

生活に困りのときは生活保護制度を利用してください。

### 福祉総合相談窓口を ご利用ください

年齢や障がいの有無にかかわらず、生活上のさまざまな不安や課題等の困りごとを抱える方に、寄り添いながら相談支援を行う福祉の総合相談窓口です。本人だけでなく、家族や関係者の方からの相談もお受けしております。まずは気軽に電話ください。

相談窓口 福祉総合相談窓口(社会福祉協議会内) 042-386-0295 受付時間 午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)

休日窓口 原則毎月第1日曜日午前9時～午後1時(市休日窓口の第1開庁日に準ずる)

問 地域福祉課地域福祉係(042-387-9915)

高齢者いきいき活動講座 笑い与健康AKB体操 時 4月6日～27日の毎週水曜日午後2時～4時(全4回) 所 社会福祉協議会(A)足を鍛えて(K)こげない(B)います。

問 地域福祉協議会(A)足を鍛えて(K)こげない(B)います。

### 避難行動要支援者支援事業

【避難行動要支援者名簿】災害時等に自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者や障がいのある方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成しています。同名簿は、災害に備えた地域の協力体制づくりに必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員・児童委員等関係機関と共有しています。

【名簿登録対象者】市内在住で施設に入所している方を除く次のいずれかに該当する方▽75歳以上のひとり暮らしの方および75歳以上の高齢者のみの世帯の方等で、民生委員・児童委員が行う高齢者地域福祉ネットワークに登録している方▽要介護認定で要介護3～5の方▽身体障害者手

ボケない体操 中村真奈子さん(健康運動指導士) 対 おおむね60歳以上の市内在住の方 定 15人(多数抽選) 申 3月10日(必着) までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記し、社会福祉協議会「4月体操係」(〒184-0004 本町5-36 17 042-387-0001)へ

認知症サポーター ステップアップ講座 時 3月15日(火) 午後2時～4時 所 市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) 対 認知症サポーター養成講座を受講済みの方 定 15人(申込順) 他 参加者には受講証としてピンバッジを差し上げます 申 3月1日から、電話で小金井にし地域包括支援センター(042-386-7373)へ

問 地域福祉課地域福祉係(042-387-9915)

認知症カフェ にしのだいカフェ 認知症について不安のある方、ご家族の方等ぜひご参加ください。

問 地域福祉協議会(A)足を鍛えて(K)こげない(B)います。

### 避難行動要支援者支援事業

【避難行動要支援者支援事業】 帳 1・2級の方▽愛の手帳1・2度の方▽精神障害者保健福祉手帳1・2級の方▽右記に準ずる状態の方で、市に申請を行った方 登録申請希望する方は、電話で地域福祉課へ登録済みの方で、継続登録を希望しない方はご連絡ください

【避難行動要支援者支援事業 モデル地区事業を実施中】 避難行動要支援者に対して、地域の皆さんに支援者となっていたいただき、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備して、安心して暮らせるまちづくりをめざすため、モデル地区事業を実施しています。

支援者と要支援者本人等で、要支援者の基本的な事項、特有の状況、かかりつけ

支援者と要支援者本人等で、要支援者の基本的な事項、特有の状況、かかりつけ

時 3月22日(火) 午後2時～3時30分 所 前原町西之台会館 定 15人(申込順) 申 3月1日から、電話で小金井みなみ地域包括支援センター(042-388-8400)へ

問 地域福祉課地域福祉係(042-387-9915)

問 地域福祉課地域福祉係(042-387-9915)

問 地域福祉課地域福祉係(042-387-9915)

問 地域福祉課地域福祉係(042-387-9915)

現在、7地区の自治会、自主防災会等にモデル地区として協力いただいています。 ※モデル地区によって支援の仕方は異なります

【モデル地区】▽貫井南町東自治会・自主防災会▽小金井貫井住宅自治会▽貫井南町西自治会・自主防災会▽弁天通り自治会・防災会▽貫井坂下中組自治会・貫井南町中自主防災会▽グリーンタウン小金井自治会▽前原町二丁目町会・自主防災会

問 地域福祉課地域福祉係(042-387-9915)

問 地域福祉課地域福祉係(042-387-9915)



高齢者の各種制度

「自立支援」

日常生活用具の給付

①腰掛便座、入浴補助用具、手すり、スロープ(基準額は年10万円まで)②シルバーカー(基準額1万5千円)、一本つえ(基準額4千300円)、電磁調理器(IHクッキングヒーター。基準額1万5千円)を給付します。

②は「要支援または要介護」と認定された65歳以上の方で、用具の給付が必要と認められる虚弱な方(助成基準額の10%(市民税非課税世帯は3%)。助成限度額を超える部分は、利用者負担となります)

「自立支援住宅改修の助成」

①住宅改修予防給付手すりの取り付け、床段差の解消、床材の変更、扉の取り替え、便器の取り替え等②住宅設備改修給付浴槽、流し、洗面台の取り替え、便器の洋式化等(要介護認定で①は「非該当」、②は「非該当」、要支援または要介護」と認定された高齢者で、身体的理由で住宅改修が必要と認められる虚弱な方(助成限度額の10%、20%、30%(市民税非課税世帯は3%)※助成限度額(①1家屋20万円②1家屋37万9千円)を超える部分は、利用者負担となります)

共通

介護福祉課高齢福祉係 ☎042-387-1984(3)

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携っていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。

(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- 親子リトミックサークル体験会 時対 3月11日(金)、18日(金)、午後1時20分から=0~1歳6か月児コース。2時10分から=1歳6か月~5歳児コース 所 公民館貫井北分館 講 柳本小百合さん(音楽講師) 定 各回5組(申込順) 料 各回1,000円 申 3月1日から、電話ではじめてピアノの会・直井(☎080-3630-2798)へ
●2人のソプラノによるアフタヌーン・コンサート-唱歌からオペラまで名曲をおしゃべりと共に 時 3月23日(水) 午後1時30分開演(1時開場) 所 小金井 宮地楽器ホール小ホール 料 1,000円 申 電話またはEメールでコンサート企画M.A.S.真田(☎090-2665-4981 ①sanda.06190526@gmail.com)へ
●早稲田大学小金井稲門会-第12回美術作品展 時 3月23日(水)~28日(月) 午前10時~午後6時(23日は2時から) 所 小金井 宮地楽器ホール市民ギャラリー 内 絵画、写真、篆刻、書、エクセルアート等の作品を展示 料 無料 問 同会・國分(☎090-8026-7378)
●春休みかきかた教室-硬筆の練習 時 3月26日(土)、27日(日) 午前10時~正午(全2回) 所 前原町西之台会館 対 小学生(新1年生を含む) 定 20人(申込順) 料 3,000円(材料費等) 申 3月1日から、Eメールでいろは書道会事務局・高原(☎090-8318-8059 ①koganeishodo@gmail.com)へ

スポーツ

- ストレッチたっぷりエアロビクス 時 4月からの水曜日午前9時15分

官公署 だより

■春の火災予防運動 3月1日(火)~7日(月) 新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で過ごす時間が増え、コンロやガストーチバ

- ら 所 栗山公園健康運動センター 定 18人(多数抽選) 料 月額4,400円 申 3月22日(必着)までに、郵送またはEメールで住所・氏名・電話番号を黄金井倶楽部A係(〒184-0005桜町2-2-31 ☎042-406-2280 ①npo.koganei-club@jcom.home.ne.jp)へ
●少年軟式野球春季大会 時 4月3日~29日の日曜・祝日 所 上水公園運動施設グラウンドほか 内 5・6年生の部、4年生以下の部 対 市内在住・在学の小学生 料 1チーム2,000円 他 監督会議=3月21日に桜町上水会館で 申 3月13日までに、電話で市少年軟式野球連盟・高木(☎042-381-4557)へ
●社交ダンス初心者講習会 時 4月~7月の月曜日午後1時~2時30分(全12回) 所 公民館貫井北分館 対 65歳以上の方 定 10人(申込順) 料 4,000円(12回分) 申 3月1日~31日に、電話で市ダンススポーツ連盟・小松(☎042-384-1911)へ
●桜祭3ダブルスチーム卓球大会 時 4月14日(木) 午前9時~午後9時 所 総合体育館 内 1チーム4人以上の団体戦 対 35歳以上の女性(1チーム1人65歳以上の男性も参加可) 定 60チーム(申込順) 料 1チーム4,000円 申 3月1日~15日に、電話またはファクスで市卓球連盟・小島(☎FAX=0422-88-7213)へ
●グラウンドゴルフ春の大会 時 4月19日(火) 午前9時~午後1時(雨天=26日) 所 上水公園運動施設グラウンド 内 16ホール2ラウンドストローク戦 対 市内在住の方(未経験者も可) 料 200円 申 3月26日までに、電話で市グラウンドゴルフ連盟・並木(☎090-5552-6636)へ

ーナ等が原因の火災が増えていいます。火気設備の取り扱いに注意し、火災から貴い命を守りましょう 問 小金井消防署(☎042-384-0119)
■自殺防止!東京キャンペーン 東京都自殺相談ダイヤル(☎0570-087-478=3月27日~31日、24時間)、

- 自死遺族のための電話相談(☎03-3261-4350=3月4日・5日・7日 午前10時~午後8時)
■東京農工大学公開講座 新時代の動物と人との関わりを学ぼう 時 3月21日(祝) 午後2時~5時 所 オンライン 定 100人 料 2,400円 申 HPを参照のうえ、3月15日までに、同大学(☎042-367-5925 HP https://www.tuat.ac.jp/outline/disclosure/koukaikouza/2021/ippan\_1.html)へ
■一橋大学開放講座動画配信 新型コロナウイルスの感染拡大と金融市場の反応 時 3月23日(水)まで 申 不要。ホームページから視聴 問 同大学総務部研究・社会連携課(☎042-580-8058 HP https://www.hit-u.ac.jp/extramural/free\_lecture/index.html)
■一橋大学公開講座動画配信 移民・難民をめぐる交錯するイメージと実像 時 令和5年3月22日(水)まで 申 不要。ホームページから視聴 問 同大学総務部研究・社会連携課(☎042-580-8058 HP https://www.hit-u.ac.jp/extramural/open\_le

サークルのひろば

掲載を希望する団体は、公民館各館へ。開催日・場所等の詳細は、各団体へ。

- ◆イタリア語会話 ポコアポコ 原則毎月第1・3日曜日、午後1時30分から、公民館貫井北分館で。初心者限定。月額2,500円。連絡は明海(☎080-5498-3939)
◆健康体操 原則毎週水曜日午前9時から、10時30分から、都営前原町3丁目アパート集会室(前原町3-7-7)で。ロコモ対策、フレイル予防に。1回500円。連絡は大澤(☎090-3044-6096)
◆太極拳 一楽庵 原則毎週土曜日午前9時から、小金井公園郷土館前で。月額2,000円。連絡は望月(☎042-383-4783)
◆ピアノサークル おんぶ 不定期。公民館本館ほかで。男女問わず中高年対象。連弾も楽しめます。1回1,000円~2,000円。連絡は吉野(☎090-1734-8636)
◆山行・東山の会 原則毎月第1水曜日は例会、第3水曜日は山行。20

- cture/index.html)
■引越しをしたときは自動車の住所変更登録も忘れずに 引っ越しの際は、運輸支局または、自動車検査登録事務所での変更登録が必要です。手続きが遅れると、納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となりますのでお気をつけください 問 都自動車税コールセンター(☎03-3525-4066)
■ミツバチを飼育する場合は届け出が必要です 養蜂振興法の定めるところにより、毎年1月末まで、もしくはは蜜蜂の飼育開始日が決まった時点で飼育届の提出が必要です 申 HPを参照のうえ、都農業振興事務所(☎042-548-4868 HP https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/sinsei/nourin/mitsubachi/)へ
■交通少年団員募集 交通安全のボランティア活動等を通じて、交通ルールやマナーを身につけ、やさしさと思いやりを持った子どもを育てます 対 小学生 申 随時受付 問 小金井警察署(☎042-381-0110)

- 年以上活動。初心者・見学・体験歓迎。連絡は桜井(☎042-384-7994)
◆童謡唱歌・昭和歌謡を歌う会 原則毎月第1・3月曜日、午前10時~11時20分、スタジオりずみつく(前原町4丁目)で。ピアノ伴奏で合唱。月額1,000円。連絡は小松(☎090-7634-5370)
◆囲碁・東碁会 原則毎週日曜日午後1時~5時、公民館東分館で。講師は大垣結花さん。初心者歓迎。月額1,000円。連絡は菊池(☎0422-88-9248)
◆ビリヤード・ローマンス 原則毎週金曜日午後1時から、ビリヤードローマン(貫井南町1-5-1)で。初心者歓迎。月額3,200円。連絡は吉田(☎042-385-0509)





# Event

## 催し

### スポーツ

#### 水泳教室

時 4月14日～6月30日の毎週  
木曜日午前9時～10時45分  
(全11回。5月5日を除く)  
所 栗山公園健康運動センター  
対 市内在住・在勤・在学の方  
定 30人(多数抽選) ¥1回400  
円。60歳以上11200円(施設利  
用料)他事前に各自で健康診  
断を受けてください。申3月15  
日(必着)までに、往復はが  
きに教室名・住所・氏名(ふ  
りがな)・年齢・電話番号を  
明記し、栗山

公園健康運動  
センター(〒  
184-0001 2  
中町2-21-  
1 ☎042-382-  
1001)へ



#### 南中学校 テニスコート 夜間開放(前期)

南中学校の中庭テニスコート(ハードコート一面)を一般開放します。

時 4月1日～9月30日の午後7時～9時(金曜・土曜日を除く)対 市内在住・在勤の常時4人以上で活動するグループ(学生を除く)他▽使用可能日は、調整したうえで、結果を3月24日まで代表者に通知します▽申請書は生涯学習課(市役所第二庁舎7階)で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます  
申 3月9日(消印有効)までに、申請書に必要事項を明記し、郵送、Eメールまたは直接、生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要 ☎042-386-2462 ☒k029299@koganai-shi.jp)へ

#### 学び・くらし

#### 環境施設見学会 多摩の森を知ろう!

時 3月15日(火) 午前8時30分  
分 市役所本庁舎前集合(森林総合研究所多摩森林科学園(八王子市)より午後3時30分ころ市役所本庁舎解散)バスで移動 池竹則夫さん(植物研究家)対 市内在住・在勤・在学の方 定 10人(申込順) ¥ 大人300円、高校生以下50円 申



#### 音楽鑑賞のついで スプリングコンサート

3月1日から、電話で環境政策課環境係(☎042-387-9817)へ

時 3月26日(土) 午後1時30分～2時30分 所 公民館貫井南分館

#### 市民講座

#### 野外活動体験から防災・環境知識を楽しく学ぶ

時 3月20日(日)、27日(日) 午前10時～正午(27日は3時まで。全2回) 所 公民館貫井南分館 内 火起こし体験・ホットドック作り等 講師 飯田弘さん(東京都キャンパ協元理)

#### 成人学校

#### 革を裁断、縫製 レザークラフト講座

#### 眼鏡ケース製作Vol.2

時 3月29日(火) 午前10時～正午 講師 南由紀子さん(革工房こじか主宰) 対 市内在住・在学・在勤の方 定 8人(多数抽選) ¥千300円(材料費) 申 3月8日(必着)までに、往復はがきまたはEメール(いずれも1人1通)で住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館貫井南分館「レザークラフト講座係」(〒184-0001 4貫井南町4-13-23 ☎042-383-1168 ☒k020499@koganai-shi.jp)へ



## 東日本大震災復興応援市 夜明け市場 in KOGANEI

福島県いわき市、岩手県久慈市、宮城県気仙沼市の地元産のえりすぐりのうまいものを紹介、販売します。

時 3月11日(金)、12日(土) 午前11時～午後5時  
所 JR武蔵小金井駅南口駅前歩道  
他 売り切れ次第終了  
問 商工会(☎042-381-8765)



過去の様子

## 図書館 バックヤードツアー

普段は見られない図書館の裏側をご案内します。

時 3月19日(土) 午後5時30分～7時  
所 図書館本館  
対 市内在住の中学生以上の方  
定 10人(申込順)  
申 3月1日から、電話または直接、図書館本館(☎042-383-1138)へ



#### まちなか観光案内

#### 野川の桜を見に行こう!

■集散時間・場所 4月2日(土) 午前10時 小金井 宮地楽器ホール北側正面入口 集合～正午前原町西之台会館解散(小雨決行)  
■コース 滄浪泉園(入園料あり)、はけうえ遺跡、貫井神社、鞍尾根橋、弁天橋、野川、西之台橋  
定 10人(申込順)  
¥100円(中学生以下50円)  
申 3月1日～22日に、電話で観光まちおこし協会(☎042-316-3980)へ



#### 手製本工房きたまち堂 くらべてつくってみよう 「和本」と「洋本」

時 3月31日(木) 午後1時～3時  
所 公民館貫井北分館  
内 手のひらに乗る小さな本を2種類作ります  
講 本間あずささん(空想製本屋店主)  
対 市内在住・在学の小学校5年生～25歳程度  
定 8人(申込順)  
¥500円  
申 3月2日から、電話または直接、図書館貫井北分室(☎042-385-3561)へ

#### 市報こがねい広告掲載事業者が変わります

4月1日号から、次の代理店に変更となりますので、同号以降で掲載を希望される場合は、電話またはEメールで代理店にご連絡ください。

■広告代理店 フレックス株式会社 (☎042-528-3722 ☒t.nakano@flex-ad.co.jp)  
問 広報秘書課 広報係 (☎042-387-9803)

### 子供に「墓守」の負担をかけないお墓 永代供養墓が選ばれる理由!

◎年間管理費不要 ◎お墓の継承者不要 ◎過去の宗旨・宗派不問  
お墓の跡継ぎがいなくても、寺院が永代にわたり供養いたします。初回志納料に永代供養料・全期間における管理費が含まれているので、家族に負担がからず墓が持てます。  
首都圏50寺院以上の永代供養墓をご案内! ホームページにて詳しい情報が載っています▶  
株式会社 エータイ 通話料無料 0120-19-9402  
東京都千代田区神田錦町3-21 JPRクレスト竹橋ビル3階 ※お預かりした個人情報、資料送付と連絡の目的以外には使用致しません。

スマホ対応のホームページ作るなら

【アットパレット】  
月額5,980円 税別  
税込 6,578円/別途初回制作費あり

詳しくは公式HPへ <https://atpale.com>

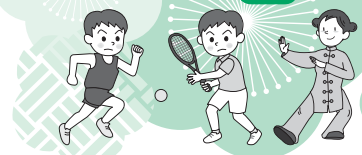
アットパレットキョウエイアド 検索  
お気軽にお問い合わせください  
☎042-527-8816  
株式会社 キョウエイアドインターナショナル  
操作の解説はこちらから!

## 広告枠



# 春の新生活!

## 健康な身体づくりを始めてみませんか



市内には、どなたでもさまざまなスポーツを楽しみ、健康増進に取り組める環境があります。市民の皆さんの生涯学習としてのスポーツへの取り組みをお手伝いする活動をしている団体を紹介します。



### 【体育協会】

体育協会では、東京都主催の都民体育大会や市町村総合体育大会などに代表選手を派遣しています。

また、小金井市主催の市民体育祭やシニアスポーツフェスティバルでは、多くの市民の皆さんが参加してスポーツに親しんでいます。

当協会には、34の競技団体とスポーツ少年団が加盟しており、競技ごとの大会や教室も多数開催しています。ぜひお気軽にお問い合わせください。

☎体育協会 (☎042-384-4001) <https://koganei-sports.or.jp/>

### 【総合型地域スポーツクラブ黄金井倶楽部】

黄金井倶楽部では、ヨガ、太極拳、ボッチャ、卓球、やさしい体幹エクササイズ(子ども連れで参加可)、エアロビ、小学生陸上、幼児親子体操、フラ、ピラティス、パドルテニスなど、スポーツが苦手な方でも無理なく楽しく身体を動かせる種目の教室を感染対策を徹底し開催しています。スポーツであなたの暮らしを変えてみませんか。

☎NPO法人黄金井倶楽部 (☎042-406-2280) <http://koganei-club.com/>

### サイトやアプリでも市報や市の情報をご覧いただけます

☎広報秘書課広報係 (☎042-387-9803)

#### 【マチイロ】

- 運営株式会社ジチタイワークス
- 利用方法右記からダウンロードしてください



iOS版



Android版

#### 【たまイーブックス】

☎多摩地域の電子書籍を無料で閲覧できるサイト

- 運営株式会社ニシカワ
- 利用方法右記(<https://www.tama-ebooks.jp>)からご覧ください



#### 【ご近所SNSマチマチ】

☎情報交換ができるオンライン掲示板

- 運営株式会社マチマチ
- 利用方法右記(<https://app.machimachi.com/>)から登録してください



### 若手クリエイターによるワークショップイベント - 小金井・流ローカルフェスティバル

時 3月21日(祝) 午前11時～午後5時

所 JR武蔵小金井駅東側高架下(本町2-1)

#### 【ワークショップ&トーク】

小金井近隣の大学生を含む若手クリエイターが、幅広い世代を対象にしたワークショップ等を開催します。

#### 【ピクニックスペース】

テントやレジャーシートを持ち込み、プログラムを楽しみながらのんびり滞在できるスペースを展開します。

—◇共通◇—

定 200人(申込順)

¥ 小学生以上500円

他 会場に空きがある場合は、当日参加も受け付けます

申 3月1日から、申込専用フォーム(<https://koganeimamama.com/news/>)で

☎観光まちおこし協会 (☎042-316-3980)



申込専用フォーム

## 市ホームページの バナー広告募集

市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。月間平均アクセス件数が約75万件と多くのアクセスがあります。有効な広告媒体として、ぜひご活用ください。

申し込みは、随時受け付けています。

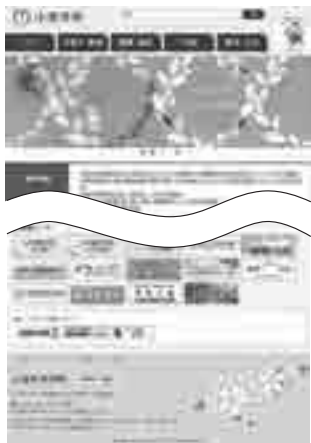
■掲載場所 市ホームページのトップページ

■掲載期間 各月1日から1か月単位(最長12か月)

■掲載料(1枠)▷1か月=30,000円  
▷3か月=85,500円(月額28,500円)  
▷6か月=162,000円(月額27,000円)  
▷12か月=288,000円(月額24,000円)

■申込書配布 市ホームページから「小金井市広告掲載申込書」「小金井市ホームページバナー広告掲載申込内容書」をダウンロードしてください

■郵送または直接、申込書等に必要事項を明記し、広報秘書課広報係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階☎042-387-9803)へ



小金井 宮地楽器ホール  
開館10周年記念事業  
写真で振り返る  
交流センター  
10年のあゆみ

小金井 宮地楽器ホールは、開館10周年を迎えました。記念事業の第一弾として、同ホール主催公演や皆さんにお寄せいただいた思い出の写真など、ともに歩んできた10年を振り返る写真展を開催します。

また、正面入り口横に窓絵を描きます。徐々に出来上がるようすもご覧ください。

時 3月16日(水)～21日(祝) 午前9時～午後9時30分 所 同ホール市民ギャラリー・マルチパーパススペース ☎同ホール(☎042-380-8099)

## 第8回貫井北センターまつり 3月26日(土)、27日(日)

### 【特別イベント・バルーンアート】

時 3月26日(土)、27日(日) 午後1時～2時

■出演 うさぎさん(バルーンアーティスト)

定 50人(当日先着順)

☎公民館貫井北分館 (☎042-385-3401)



	とき	内容
3/26 (土)	10:00~10:20	開会式・オープニングイベント(第一中学校吹奏楽部)
	10:00~17:00	展示(陶芸、手工芸、鉄道模型、団体紹介ほか) 発表(楽器演奏、歌、コンサート)
/27 (日)	10:00~15:00	展示(26日と同内容) 発表(楽器演奏、日本舞踊、フラダンス)



### 笹沼葵さんが表敬訪問

市内在住の笹沼葵さんが、2月4日に、表敬訪問しました。笹沼さんは令和3年12月にエストニアで開催されたIHF男子U20アイスホッケー世界選手権Div.1 GroupBに日本代表として出場し、見事銅メダルを獲得しました。



表敬訪問のようす

### お散歩カーの寄贈を受けました

令和3年12月24日、トヨタ西東京カローラ株式会社から、お散歩カーの寄贈を受けました。

同社では、「地域の将来を担う子どもたちの支援」をコンセプトに、社会貢献に役立てるため、自治体にお散歩カーなどの寄贈活動を行っています。平成19年から車いすなど計47台の寄贈を受けており、公共施設で市民の皆さんに利用していただいています。

今回寄贈を受けたお散歩カーは、市内保育園で日常の散歩などに使用されるだけでなく、災害時等には避難車として活用することができます。



トヨタ西東京カローラ株式会社 舟橋竹彦代表取締役社長と市長

写真ニュース

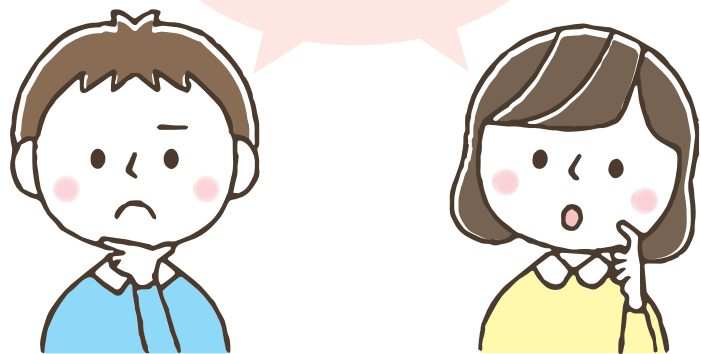
## ご存じですか

# 障がいに関するシンボルマーク

国際的に定められたものや法律に基づいているもののほか、障がい者団体が独自に提唱しているものもあります。そのうち、代表的なものを紹介します。

問 自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)

町中で見掛けるあのマークはどんな意味なのだろう？



#### 障がい者のための国際シンボルマーク



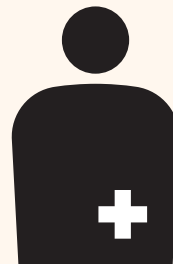
障がいのある方が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車いすを利用する方だけでなく、障がいのあるすべての方のためのマークです。

#### 聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)



聴覚障がいのある方が運転する際に車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。

#### オストメイトマーク



オストメイト (人工肛門・人工ぼうこうを造設した方) を示すマークです。オストメイト対応のトイレ等の設備があることを示す場合などに使用されています。

#### 盲人のための国際シンボルマーク



視覚に障がいのある方の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器などにつけられています。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書籍、印刷物などに使用されています。

#### 耳マーク



聴覚に障がいがあることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合に使用されているマークです。また、自治体、病院、銀行などが、聴覚に障がいのある方に援助することを示すマークとしても使用されています。

#### ハート・プラスマーク



内臓に障がいのある方を表しています。心臓疾患などの内部障がい・内臓疾患は外見からは分かりにくいので、さまざまな誤解を受けることがあります。そのような方の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。

#### 身体障害者標識 (身体障害者マーク)



肢体不自由である方が運転する際に車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。

#### ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬法に基づき認定された補助犬 (盲導犬・介助犬・聴導犬) を受け入れる店の入口などに貼るマークです。不特定多数の方が利用する施設 (デパートや飲食店など) では、補助犬の受け入れが義務付けられています。

#### ヘルプマーク



義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知ってもらうためのマークです。



# 市・都民税 所得税及び復興特別所得税

## 申告は3月15日(火)までに

### 市・都民税の申告は 市役所へ

市・都民税は、前年の所得に対して、1月1日現在お住まいの市区町村で課税されます。

**■受付時間**▽月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時▽3月6日(日)、13日(日) 午前9時～午後1時  
※日曜日は電話での問い合わせ等はお受けできません

### 所得税及び復興特別所得税の確定申告は税務署へ

所得税及び復興特別所得税の確定申告書は、申告時にお住まいの市区町村を管轄する税務署(小金井市は武蔵野税務署)に提出してください。なお、3月15日までは、作成済みの確定申告書を市の市民税課でもお預かりします。(過年分はお預かりできません)

また、税務署では確定申告書作成会場を開設し、申告を受け付けています。  
**■受付時間**月曜～金曜日、午前8時30分～午後4時(提出は5時まで)  
※駐車場は3月15日まで利用できません

※入場整理券を配付します。混雑状況により、受け付けを早めに締め切ることがあります

### 郵送での申告にご協力を

**■市・都民税申告書封筒の表**に、「市・都民税申告書在中」と明記し、市民税課へ

**■確定申告書封筒の表**に「確定申告書在中」と明記し、武蔵野税務署へ

※申告書の「控」が必要な方は、切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒を必ず同封してください

### 市・都民税の申告期限

申告期限後でも随時申告を受け付けています。ただし、申告期限後に申告された場合、納めていた回数が増え、1回の納付額が多くなる場合があります。また、国民健康保険税等の計算や、課税証明書等の発行が遅れるなどの影響が出る可能性があります。

**■市・都民税** 市民税課 市民税係 (〒184-8504 住所不要・市役所第二庁舎3階 ☎042-387-1981) ▽所得税 武蔵野税務署 (〒180-8522 武蔵野市吉祥寺本町3-27-1 ☎0422-1531-1311)

## 小金井市内deかくれんぼ



市では、認知症になっても安心して暮らすために、見守り事業を実施しています。その一環として、認知症高齢者が行方不明になったことを想定した検索模擬訓練を、スマートフォンアプリ「みまもりあい」を利用して行います。詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

**時** 3月4日(金)、5日(土) 午前10時～午後5時

**所** 市内全区域

**■** 市商店会連合会・益田 (☎090-3912-6882)、介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)、アプリについて=社団法人セーフティネットリンク (☎info@snl.jp)

### 【参加方法】

アプリをダウンロードし、検索当日アプリから送信される特徴等を基に、行方不明者を検索します。行方不明者を発見したら声をかけ、スタンプを集めます。

スタンプを集めた方へ、参加賞を3月6日・7日午後2時～5時に市役所

本庁舎駐車場で配付しますので、台紙を持参してください。

**■スタンプラリー台紙配布** 介護福祉課(市役所第二庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、各地域包括支援センター、JR武蔵小金井駅・東小金井駅、市ホームページ等(検索当日、行方不明者も所持しています)



## 5～11歳の方の新型コロナワクチン接種

接種券は2月25日に発送し、3月1日までに  
お手元に届く予定です。

**■** 平成22年4月～29年3月に生まれた方

**■使用するワクチン** 小児用のファイザー社製ワクチン

### 〈予約方法〉

#### 【優先予約】

基礎疾患がある方の予約を優先して受け付けます。

**■予約方法** 3月1日・2日(各日午前9時から)に、市コールセンター予約専用ダイヤル(☎050-5445-9725)へ

※接種券が手元になくても予約受付が可能

#### 【一般予約】

**■予約方法** 3月3日午前9時から、市予約システムウェブサイト(<https://v-yoyaku.jp/132101-koganei>)、市コールセンター予約専用ダイヤル(☎050-5445-9725)へ



▷通常、3週間の間隔を空けて、合計2回接種します▷1回目接種時に11歳で、2回目接種時までに12歳の誕生日を迎えた場合、2回目接種時にも1回目と同じ小児用ワクチンを使用します(平成22年3月に生まれた方の接種券は、2月28日発送)▷ワクチン接種の前後に他の予防接種を行う場合は、原則として13日以上の間隔をおく必要があります

**■** 新型コロナウイルス感染症対策小金井市コールセンター(☎042-316-7666、聴覚に障がいがある方など=☎042-316-7667) ※土曜・日曜・祝日を含む午前9時～午後5時

<b>東京都・子供の健康相談室</b>	受付時間▷平日=午後6時～翌朝8時▷休日(土曜・日曜・祝日)=午前8時～翌朝8時 ☎#8000=プッシュ回線の固定電話、携帯電話 ☎03-5285-8898	<b>24時間テレホンサービス</b>	▷東京消防庁救急相談センター ☎#7119=プッシュ回線の固定電話、携帯電話 ☎042-521-2323	▷東京都保健医療情報センター・医療機関案内ひまわり ☎03-5272-0303 聴覚障害者向け専用 FAX03-5285-8080	<b>小児救急 (365日24時間)</b>	▷武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町 1-26-1 ☎0422-32-3111
---------------------	--	---------------------	--	---	------------------------	--

<h2>休日診療</h2> <p>受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時 準夜→午後5時30分～9時 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、診療科目にかかわらず、必ず電話で確認のうえ、受診してください</p> <p>●印は病医院所在地 ○内は診療科目</p> <p>この休日診療は、小金井市医師会、小金井歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で行っています。</p>						<h2>休日歯科診療</h2> <p>診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時 ※ 応急処置に限ります</p>	<h2>薬局</h2> <p>午前9時～正午 午後1時～5時</p> <p>薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。</p>
<p><b>3月6日(日)</b></p> <p>山崎内科医院 (印) 緑町5-12-17 ☎042-381-1462</p> <p>東小金井くろた内科医院 (印) 梶野町4-11-13 ☎0422-53-5666</p>	<p>浅沼整形外科 (印) 本町2-10-20 ☎042-381-2606</p> <p>小金井皮膚科クリニック (印) 本町5-19-30 ☎042-385-0233</p>	<p>和田クリニック (印) 本町1-6-2 ☎042-381-1112</p>	<p>木所歯科医院 (印) 本町2-17-14 ☎042-385-3111</p>				
<p><b>3月13日(日)</b></p> <p>丸茂医院 (印) 本町2-12-1 ☎042-383-2232</p> <p>竹田内科クリニック (印) 梶野町5-20-13 ☎042-381-6627</p>	<p>大見医院 (印) 梶野町5-5-6 ☎042-385-2272</p> <p>アクアエモールから眼科 (印) 本町6-14-28 ☎042-383-5558</p>	<p>久滋医院 (印) 梶野町4-5-7 ☎042-383-2078</p>	<p>金井歯科医院 (印) 緑町5-21-22 ☎042-384-5235</p>				